

市民会議出席委員一覧 (7名)

※敬称略、肩書は2026年3月17日現在

今井 桂子 (中央大学理工学部情報工学科教授)

高松 和子 (関西電力株式会社取締役)

中島 京子 (小説家)

林 鉄兵 (日本労働組合総連合会副事務局長)

山本 一江 (消費生活専門相談員)

渡部 尚 (東村山市長)

渡辺 勉 (朝日新聞社編集担当補佐)

2025年度第2回目の市民会議が、2026年3月17日(火)17時30分から2時間にわたって、ハイブリッド方式で開催された。今回のテーマは「司法とAI」。AIの急速な普及を背景に、司法の現場や社会全体における活用のあり方と課題について、活発に意見が交わされた。

1 AI使用の現状について

冒頭、各委員に対し、AI使用の現状を伺った。大学教育に携わる委員からは、基本的にAIを使っていないことが報告され、その理由として、AIは一見正しそうなことを言ってもそうでない場合があり、根拠を毎回検証する必要があることが挙げられた。消費者相談や労働相談の現場では、相談者はAIを使って文章を書いたりするが、実際は全然違う話であったりするため、結局最後は相談員による現実の聞き取りが必要になる実情が紹介された。行政の現場では、AIの導入により大幅に労働時間が削減されており、AI等の利用を進めないと仕事が回らない現実についての報告があった。

弁護士のAI使用については執行部から、効率化を図るため使用することはあるが、まだまだ実際の弁護士には及ばない現状が報告された。これに対し委員からは、法律相談にAIを使うことは非弁活動にならないのか、AIに頼って粗悪な弁護士活動を行うのであれば依頼者のためにならないのではないかと、AIを使う際は情報漏洩に気を付けてほしい、などの疑問と要望が出された。

2 AIに対する懸念

各委員からは、AIに対する強い懸念が多く寄せられた。本来善でも悪でもないはずのAIなのに、フェイクニュースなど圧倒的に悪い使い方が増えており、倫理も哲学もなく間違いを触れ回っている現状、エコ



チェーンバー（同じ意見や価値観を持つ人々の間で情報が反響し、意見が増幅・強化される現象）やハルシネーション（事実に基づかない情報を、あたかも正しいかのように生成する現象）などの問題について、危機感が示された。

3 AI時代に求められる裁判及び弁護士のあり方

AIに対する懸念表明を受け、裁判及び弁護士の将来像について議論が交わされた。委員からは、人権とAIは折り合いが悪く、コスト削減のために裁判所が安易にAIを使用することは、かえって国民の損になってしまうとの意見が出た。また弁護士の仕事は、最後に残る「人間にしかできない仕事」の一つになるのではとの意見もあった。執行部からは、判決には感銘力と当事者の納得感が必要であり、AIでは誰も納得しない現実は変わらないであろうとの予測が示された。

本会議を通じて、AIは司法においても補助的役割を果たし得る一方で、その利用には慎重な検討と適切なルール整備が必要であることが改めて浮き彫りになったといえる。

*市民会議の過去の議題や議事録はこちらからご確認いただけます。

<https://www.toben.or.jp/know/activity/shimin/>